

## 公 告

下記の業務について、一般競争入札を執行しますので、藤枝市財務規則（昭和 52 年 藤枝市規則第 11 号）第 1 2 2 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 6 月 1 2 日

藤枝市長 北村正平

### 記

- 1 担当部局 藤枝市教育委員会 教育政策課  
〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目 1 1 番 1 号 電話番号 054-643-3045
- 2 競争入札に付する事項
  - (1) 入札番号 第 1 8 号
  - (2) 入札名 令和 8 年度藤枝市立小中学校図書管理システム用機器更新に係る賃貸借
  - (3) 業務箇所 藤枝市立小中学校 2 7 校
  - (4) 賃貸借期間 令和 8 年 9 月 1 日から令和 1 3 年 8 月 3 1 日まで
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
  - (2) 令和 8 ・ 9 年度藤枝市 O A 機器リース入札参加資格を有している者であること。
  - (3) 事業所（従事拠点がある場合は、従事拠点全て）においてプライバシーマーク認証または ISMS 認証を取得していること。
  - (4) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
    - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員または暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
    - イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
    - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱をする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
- 4 仕様書の配布期間配布場所
  - (1) 配布期間 令和 8 年 6 月 1 2 日（金）から令和 8 年 6 月 1 9 日（金）まで  
（土曜日、日曜日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで
  - (2) 配布場所 上記 1 及び藤枝市ホームページ
- 5 入札参加資格確認申請  
本入札に参加を希望する場合は、次により申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。
  - (1) 申請期間 令和 8 年 6 月 1 2 日（金）から令和 8 年 6 月 1 9 日（金）まで  
（土曜日、日曜日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで
  - (2) 申請場所 藤枝市岡出山一丁目 1 1 番 1 号 藤枝市教育委員会教育政策課  
電話番号 054-643-3045

(3) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 保守拠点がプライバシーマーク認証または I S M S 認証を取得していることが確認できる書類  
(従事拠点が複数ある場合は、その全て)

6 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和8年6月22日(月)までに入札参加資格確認通知書により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面により説明を求めることができる。

ア 受付期間 令和8年6月22日(月)及び令和8年6月23日(火)

令和8年6月22日(月)は午前9時から午後5時まで

令和8年6月23日(火)は午前9時から午後3時まで

イ 受付場所 藤枝市岡出山一丁目11番1号 藤枝市教育委員会教育政策課

ウ 回答 令和8年6月24日(水)午後5時までに行う。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時 令和8年6月25日(木)午前9時から

(2) 入札執行場所 藤枝市岡出山一丁目11番1号 藤枝市役所 西館3階301会議室

(3) 入札方法

・入札書には、契約期間の**月額**の**賃貸借料**を記載すること。

・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格をするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書(見積書)に記載すること。

・入札書の持参による(郵送又は電送による入札は認めない)

・入札書の封印は必要ない。

・入札執行回数は2回を限度とする。

(4) 持参書類 入札書、入札参加資格確認通知書の写し、委任状(代理人が入札する場合)

(5) 最低制限価格 無

(6) 入札保証金 免除

(7) 契約保証金 免除

(8) 前払金 無

(9) 入札心得

令和8年度藤枝市立小中学校図書管理システム用機器更新に係る賃貸借入札心得は藤枝市ホームページ(各課のページ・教育委員会・教育政策課)に掲載する。入札参加者は遵守すること。

(10) 入札の無効

無効となる入札については、令和8年度藤枝市立小中学校図書管理システム用機器更新に係る賃貸借入札心得の定めによる。入札参加資格を確認された者であっても、その後に入札資格がないことが明らかになったときは、その者がした入札は無効とする。

(11) 不落随意契約

限度とする回数を入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約に移行し、最低価格をもって入札した者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内で決定とする。ただし、最低価格をもって入札した者が随意契約を希望しない場合は、この限りではない。

8 仕様書に関する質問

(1) 受付期間 令和8年6月12日(金)午前9時から令和8年6月19日(金)午後5時まで

(2) 方法 藤枝市教育政策課メールアドレス「kyoikuseisaku@city.fujieda.lg.jp」へ、タイトルを「藤枝市立小中学校図書管理システム用機器更新に係る賃貸借」と設定し、質問内容は本文へ記載して行う。なお、回答は全資格者に対しメールで回答する。

9 その他

- (1) 本業務の契約は長期継続契約であり、予算の減額又は削除があった場合、市は契約を変更し、又は解除し、その変更又は解除により、契約者に損害を生じさせた時には、契約条項に定めるところにより損害を賠償する。
- (2) 契約書作成の要否 要